

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 廿日市市下平良二丁目1番5号
氏 名 株式会社廿日市クリーナー
代表取締役 中西雷太

平成28年2月5日付けで申請の一般廃棄物収集運搬業について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2項の規定によって、次のとおり許可します。

平成28年4月1日

廿日市市長 眞野勝弘



1 許可番号

104

2 名称及び所在地

株式会社廿日市クリーナー 代表取締役 中西雷太
廿日市市下平良二丁目1番5号

3 取扱指定区域

廿日市地域

4 一般廃棄物の種類

固形状一般廃棄物

5 有効期限

平成28年4月1日から
平成30年3月31日まで

6 条 件

別紙のとおり

中西勝明から中西雷太への代表者変更年月日

平成28年4月1日

廿日市市下平良二丁目1番10号から廿日市市下平良二丁目1番5号への所在地の変更年月日

平成29年6月1日